

平成28年度 第1回京都市環境審議会

日 時 平成28年9月8日(木)午後2時～午後3時45分

会 場 ホテル本能寺醍醐ホール

出席者 内藤会長、浅岡委員、小幡委員、笠原委員、小山委員、在間委員、島田委員、住岡委員、中島委員、中野委員、仁連委員、濱崎委員、久山委員、牧野委員、松本委員、三浦委員、水腰委員、村井委員、森本委員、松田委員、山舗委員、

欠席者 板倉委員、大久保委員、大里委員、尾崎委員、木嶋委員、窪田委員、小杉委員、坂野上委員、塩路委員、深尾委員、諸富委員、湯本委員

1 開会

- 環境政策局長 挨拶

2 議題

(1) 【審議事項】環境基本計画の進行管理について

- 環境基本計画改定検討部会の廃止及び環境基本計画評価検討部会の新設について、資料1のとおり承認された。

内藤会長： 環境基本計画評価検討部会の委員は、会長の指名となっており、配付の委員名簿案のとおり指名させていただく。また、部会長も会長の指名となっており、環境基本計画改定検討部会の部会長も務めていただいた小幡委員を指名させていただく。

小幡委員： 京都市環境基本計画の環境指標には、主観的指標と客観的指標がある。主観的指標については、アンケート等で検討していくこととなっているが、それらと目指すべき目標像がどのようにタイアップするかということを検討部会で検討していきたい。

(2) 【報告事項①】地球温暖化対策推進委員会における審議状況について

仁連委員： 部会は、昨年度4回、今年度1回の計5回開催した。主に議論した内容は、2011年の3.11（東日本大震災）以降、原発の事故の影響により電力の排出係数が大きく変化したため、それに伴う計画の見直しである。また、昨年（2015年）12月のパリ協定により地球温暖化対策が次のステップに進んできており、これを受け、京都市の地球温暖化対策計画を見直す審議を続けてきた。

- 事務局から、地球温暖化対策推進委員会における審議状況について、資料2に基づき説明を行った。

仁連委員： 部会の審議では新たに、資料2の論点5（適応策の追加）と論点7（長期的未来を見据えた施策の検討）が追加されている。これまで、京都市の地球温暖化対策では審議してこなかった論点だが、計画改定では重要な論点として位置付けている。

また、計画改定では、削減対策だけではなく適応策まで範囲を広げて議論する必要があると考えている。これまで計画は5年、10年の単位で考えてきたが、今後は、パリ協定にもあるように長期的観点での議論が必要であり、今までの現在の状況から削減できる事柄は何かという立場の議論ではなく、今後は、目標とする姿に近づけるために、どこから始め、どう進めていくかという考え方で計画を見直していくことが大事になってきた。

浅岡委員： パリ協定の採択の現場にいたが、誰もがここまで変わらかと思ったぐらい想定を超えた面が多くあった。特に想定外だったのは、今世紀末までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするということである。2度の気温上昇にとどめることはかなり厳しいが、長期的には是非やらなければいけないという覚悟を決めなくてはならない。日本の目標は温室効果ガスの8割削減であるが、京都も少なくとも2050年ぐらいまでの見通しを考えなければいけない。それは、今まで考えていることから飛躍した発想を盛り込まないと達成できないが、京都は先陣を切って取り組む使命があるのでないか。京都市行政の中でも、大胆に、まちやくらしを変えていくという従来にとらわれない発想と手法が必要になってくる。

内藤会長： そういう世界全体の動きの中で日本はどういう感じになるのか。

浅岡委員： 今回、パリ協定ではアメリカと中国が揃って批准をした。日本では国内議論ができているかというと、非常に乏しいかもしれない。EUの問題、ロシアの不安状況があるが、こういう状況で日本が発効に役立つ貢献をしたということになるか、番外であったとなるかは、国際的、将来的にみて大きな違いがあり、京都が

リーダーとして日本の批准を促すことも必要である。年内発効というと、11月の会議には準備が整うというのが期待されるシナリオである。

笠原委員： 排出係数について、昨年までは関電のものをベースにしていたが、今年の資料は、すべての電力事業者のものを使っているということで良いのか。例えば、資料2の参考資料（広報資料）の図4などはどうか。

森元室長： すべて新しい排出係数になっている。

笠原委員： 資料には、民生も含めて節電、省エネの努力がされているという記述があるが、CO₂の排出量だけを見ていると、それが浮かび上がってこないので、何らかの形で努力が見えるような評価が必要である。

森元室長： 排出係数は、市民の皆さんには分かりにくいため、広報資料では、エネルギー消費量で示して家庭部門でも減少していることをアピールしている。また、今回の計画の改定案では、CO₂の数字だけでなくエネルギー消費の観点から市民の方に伝える手法を工夫したい。

内藤会長： 適応策という新たな考え方に入ってきたが、馴染みにくい言葉である。何をするかは具体的に分かりにくい。

在間委員： 適応策は、例えば、企業では製造場所の変更などを模索し、それが企業の脅威にもなるがビジネスにもなっている。情報共有により、その辺りの連携がうまく図られればと思うので、それを施策に盛り込んでもらうことを探している。

小幡委員： 基本計画の4~5頁には、ワークショップの結果（「私たちが目指す環境のすがた」）が載っており、2050年、2070年にそれらが実現していればと思うが、そのためには、相当の力量が必要か、あるいは、無理があるのではないかと思われる。実現するための方法としてバックキャスティングがあり、2050年、2070年時点にCO₂を80%程度削減という目標を描き、現在に遡って何をしていくかということになる。しかし、これは議論としてできるが、現実には多くの疑問がある。このように非常に難しい問題と考えているが、どうするかということを決める時期にではないかと思っている。

内藤会長： バックキャスティングは、京都も滋賀でも計算しており、京都では住宅の半分ぐらいをソーラーに、滋賀では琵琶湖の半分ぐらいをソーラーにすれば計算上は、何とか実現できるが、実際には社会的にも経済的にもあり得ない。

森本委員： 適応策というのは、できるところまでやることではないか。例えば、熱中症が増えるためクーラーを入れるという話があるが、逆にエネルギーをよく使うことになるので、できるだけ自然のメカニズムを活かした方向に変えていくというのが原則ではないかということである。

また、最近、グリーンインフラとして、従来型のハードウェアだけではなく、緑の機能を活かしたものにしていくという話がある。緑だけでは難しいので、どのようなハイブリッドが良いのか工夫の余地があると思っている。昔の京都には、

枯山水の庭があるが、それにはいろんな機能があり、豪雨時に寺の屋根から落ちてくる雨を臨時の貯水機能として持っていた。このように、工夫次第で少しでも緩和できるような適応策が考えられるのではないかと思っている。京都では、文化的に適応策を考えていくチャンスだと思っている。そこで問題は実効性であり、環境局だけでは守備範囲を超えてしまうため、まちづくりなど局を超えた取組が必要である。

内藤会長： 適応策を進めていくためには、京都市の部局を横断した連携が必要である。

濱崎委員： 適応策を進めるには、文化の役割が必要かもしれない。普段、町家の保存をしながらお茶会をしたり、ボランティアをしているが、参加している学生が、生物や自然について情報を持っていないように思う。地球温暖化についてもデータは必要であり、また、歴史の中で人間がどのような環境を作り上げてきたかということを教えたい。しかし、環境問題が仕方がないと教えるだけになっていくのは怖いと思っている。

内藤会長： 文化というキーワードが、産業や経済に変わってと言いたいところだと思う。
それは京都から変わるということである。

濱崎委員： それを、先ほどの琵琶湖の半分をソーラーでというようなことではない別の形で何か表現できないかということかと思う。

内藤会長： 生き方とか価値観が大転換することを言いたい。

浅岡委員： 震災後、原子力が停止したことで排出係数の問題があり、指標を関西電力のものから全国のものに戻したが、それは、いかに関西電力の原発への依存が高かつたかということである。国民的感情から言うと、原子力に依存していくことは、長期的な解決策ではない。排出係数を変えていくためには、再生可能エネルギーの比率を上げるしかないが、それにはもう一段進んだ取組が必要である。これまで、電力消費に占める割合のことを議論するので、エネルギー消費について議論してきたが、もっと大きな位置付けを見る必要があり、それら全体を動かす京都独自のものが文化かもしれないが、価値観を加えていくことである。よほど再生可能エネルギーを本気で上げていくことなしに、排出係数の改善はないということを理解しながら取り組んでいくということである。

（3）【報告事項②】生物多様性保全検討部会における審議状況について

- 事務局から、生物多様性保全検討部会における審議状況について、資料3に基づき説明を行った。

内藤会長：自然はなかなか難しいところがある。

久山委員： 生物多様性の検討部会に参加しているが、イベントの開催や冊子ができる、一

一つが具体的に進んでいるという実感は持っている。しかし一方で、京都三山の鹿などの鳥獣害の実態は厳しい状況であり、地球温暖化と無関係ではないとも言われている。例えば、宝ヶ池で30頭の鹿が常住し、大文字山でも銀閣寺周辺には鹿が生息している。生物の保護という面では一概に悪いとは言えないが、こういう極端な環境の変化には、対応していかざるを得ない。生物多様性というと様々な生物に溢れている状況を描きがちであるが、極端な環境の変化には、関係部局と連携し、実態の把握と対策とそれを市民にどう伝えていくかということを早急に検討していただきたいと思う。例えば、鹿を捕ることには様々な議論があるが、命が取られてかわいそうという面がある一方で、環境自体を破壊している実態もあること、そのバランスをどうしていくかということである。

(4) 【報告事項③】環境教育基本指針の策定について（概要）

- 事務局から、環境教育基本指針の策定について、資料4に基づき説明を行った。

森本委員： 環境教育と生物多様性は大変関連したもので、むしろ関連させる方が良いという意見を持っている。環境省の「生物多様性保全上重要な里地里山」に京都市内の2箇所（左京区・大原の里、西京区・大原野森林公園周辺）が選ばれた。それは、里地里山の放置により、生物多様性の危機、絶滅危惧種の増加など、アンダーユースの危機（使わないことによる危機）が起きていることによる。自然保護や環境教育では、自然を大事にする、自然を守るということで進められてきたが、それがかなり誤解を生んでいる。資料4の参考に「本市が実施している環境教育の例」があるが、生き物とか生物資源の持続可能な利用や培ってきた文化は環境教育の大変なテーマであり、自然観察にとどまらず、自然資源の持続可能な使い方をテーマにした取組をして欲しい。

また、大原野森林公園では、鹿の防護策を作ったところだけ貴重な植生が守られているが、それはボランティア活動によるものである。このような取組を本格的に展開することが重要で、それが環境教育とは別のところにあるというのはおかしな話である。また、環境に関する啓発の立派な資料は作られているが、理想的な自然や森ではなく、京都の自然や森の実態などを表現して、子ども達に自然のことをよく考えてもらい、関わることが良いことであるようにできればと思っている。

一方、京都市の「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト」では、希少種が京都の祭りと関係していることを皆さんに御理解いただいて、希少種を何とか育てようというところまで進んできており、リーディング事業をいくつか認定することになっているが、部会の議論では、希少種の元々の生息地に対する対応が必

要で、それを実施しているプロジェクトも推進していく必要があるとの問題が提起されている。

内藤会長：これまで、損得勘定で世の中が動いており、森に鹿が増えても仕方がないという流れできた。それを変えるには、NPO活動や子どもの教育などは大事だとしても、圧倒的な経済のメカニズムで動いている中では難しく、社会システム全体について計算してみたが、むなしくなってしまう。ではどうすれば良いのか。心掛けだけでやっていけるのか。このようなことに対して市役所が大胆に仕掛けをいただくというお願ひになってしまふ。

久山委員：市民活動で環境学習を続けているが、環境基本指針はきれいごとだけでは終わってはいけない。子どもも大人も実感として環境や自然の大切さを受け取るような仕組みづくりをしなければいけない。そのためには、例えば、京都の場合は山や川やまちがあり、この特質をうまく指標の一つとして考えるということがある。また、環境教育の分野で6歳までが1つのフェーズと言われており、その後もいくつかのフェーズがあるが、それぞれに細かな教育活動を考える上で精査が必要である。環境教育と言われて数十年、同じことが繰り返されているが、環境が良くならないので、もう少し細かな仕組みづくりやそれを動かす人づくりに本気で取り組むことが必要である。京エコロジーセンターは、地球温暖化やごみ問題にシフトして環境教育を語るには非常に良いところであるが、京都の身近な川や山など、周囲の自然環境を取り込んだ活動プログラムを積極的に展開していく必要がある。

内藤会長：裏返して言えば、自然や文化でみんなの安心と時間を割くような京都になれば、ここで議論しているような問題は良い方向に行くのではないかということは確かである。それをどれぐらいすれば温室効果ガスの25%削減につながるかということになる。これを、人と人の絆や繋がりで一所懸命取組を進めている滋賀で計算したが、CO₂の削減は、目標の0.1%であった。今の活動を千倍拡げればとりあえず達成できるという言い方もあるが、僅か0.1%なら止めた方がという言い方もある。この点では、京都は文化と自然の要素をとても大事にできるところであり、やっていきたいと思っている。

濱崎委員：資料3の別紙1（生物多様性関連事業一覧）について、生物多様性関連事業の概要から生物多様性との関連が読み取れないものがある。自分が活動している分野では、活動が結果的に生物多様性につながると思っているので批判するつもりはまったくないが、事業一覧に掲載された意図や展望を知りたい。

清水部長：年度当初、各局に生物多様性に関する事業を問い合わせ、その回答を掲載しているが、直接的に関係しないとか論点が少し外れている部分もあり、今後、精査をしていきたい。

濱崎委員：例えば、一覧に記載の「五感で感じる和の文化事業」について、チラシの上に

(温室効果ガスを) 25%削減と載せる方法もあるのではないか。今やっている事柄が自然環境を考えるきっかけになる、そういう自然環境があったからこそ何百年も伝えられてきた、あなたは未来にどういう風に伝えていきますかというようなことを、少なくとも実施主体者は理解できて、自然とつながっていることを知っていただきたい。それが参加者に少しでも伝われば良いと思っている。チラシに25%削減を記載するだけで、活動と自然環境がつながっていることが分かるのではないか。逆にそれがあると、環境や化学方面の人たちにも文化事業が受け入れられるのではないか。例えば、伝統芸能ではお客様が減り、技術者も減っており、原材料がないなどという話になるが、チラシに掲載することで、環境活動されている方々が伝統芸能に興味を持ってくれたら良いと心から思っている。すぐには実現は難しいと思うが、この事業に参加する意義を毎回毎回、刷り込みをしていくことで、環境に関心のある活動をしている人たちが、このマークがあるから参加できるとなっていくのではないか。また、「琳派400年記念事業」では、産業のエネルギーとあり、まさに、琳派の意匠はどのようにして生まれたのか、それは自然の造形だったり、そういうものを発見できるのが京都だったりしていることを文化の人にも知ってもらえば、つながっていくと思っている。この事業一覧の概要でも、事業と環境がつながっているということを一言書いてあれば、ずいぶん変わるものではないかと思う。

清水部長： 各局の様々な取組について生物多様性の観点をもう少し盛り込んではどうかという御意見だと思うが、この点については、今後、事務局としてしっかり伝えていきたい。また同時にプランの趣旨もしっかりと伝えていきたい。

内藤会長： 薪能で100人も集まって何時間か過ごせばCO₂は大きく減少する。その計算結果も提供できる。京都であれば、家でテレビを観て、クーラーをつけているよりも、戸外へ出て活動するということだが、そういうことが効果があり、生物多様性にもつながり、CO₂削減にもなる。例えば、薪能に是非来てくださいということを、環境政策局から働きかけことで効果があるのではないか。市長にDo You Kyotoに大きく役に立っていると伝えていただきたい。

浅岡会員： 京都での環境教育面の様々な取組の実績や役割は、今日的には意義があり、活動母体があることは歓迎されることである。環境教育を、より高い京都市の目標と共有するところに位置付けていくという市長のメッセージは大事である。また、教育の効果では、子どもたちが理解していくことが重要で、行政が政策的な対応をして、心掛けだけに頼る意味での教育から脱しないといけない。また、狭い目的の教育に止まらないでより高い視野で教育していく必要がある。

内藤会長： そういうものを全て積み上げて社会的費用が、どれだけ削減されるかである。それも進めようとしており、税金が大きく減ることになるので、その分の何割かは、その事業に還元する、NPOに補助を出そうという仕掛けまで世の中では考

えられ始めている。今の話の延長線上にそういう政策を是非考えていただきたい。

小幡委員： 濱崎委員や内藤先生の御意見は、環境基本計画の13頁に漠然と記述がある。例えば、基本施策2（生物多様性の恵み豊かな自然環境の保全）など。しかし、それが施策になると、各部局の施策の羅列になっている。

生物多様性関連事業の一覧の事業をまとめて何らかの方向性を示す検討はされているのか。また、市民との連携では、どのような活動をするのか聞きたい。

清水部長： 各局の事業については、生物多様性の取組により効果が出るような事業を先生方の御意見もいただきながら選定し、連携を深めていきたいと考えている。

山舗委員： 啓発冊子「京都の社寺と生物多様性」の評判が良く今後も発行して欲しいという希望があるが、どこで配布されていたのか、また、ホームページで見られるのか。

気候変動の適応策について、行政と事業者と市民が情報共有するとあるが、市民への情報発信、市民との情報共有がより必要である。例にあった、薪能についても環境面の効果を知っているのと知らないのとでは、人への伝わりが全く違うと思う。そういう意味でも情報共有の強化が必要である。

清水部長： 「京都の社寺と生物多様性」は、渉成園と上賀茂神社を取り挙げて作成したものであり、関係社寺や区役所で配布した。本印刷物は、京都市のホームページでも見られる。

久山委員： 今年、国定公園に八丁平湿原（京都市左京区）が指定されたが、国定公園の網が被さったので、それを活用すべきである。今後、自然をどのように保全・活用していくかは、京都市民、京都府民にも問われているところである。

3 閉会

- 地球環境・エネルギー政策監 挨拶